

通関業の許可について

通関業法第3条第4項の規定に基づき、通関業の許可について下記のとおり公告する。

令和7年12月19日

大阪税関長　日置重人

記

名　　称 株式会社タカミチオフショアサービス
(法人番号 4120001212110)

所 在 地 大阪府堺市西区鳳北町二丁75-7

代 表 者 代表取締役 趙 明明

営業所名 本店

所 在 地 大阪府堺市西区鳳北町二丁75-7

許可年月日 令和7年12月19日

許可条件 許可期間は、令和10年12月18日までとする